

岩手県告示第208号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、令和元年8月5日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和元年8月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
久慈市	平成24年6月1日から 平成27年3月31日まで	1 久慈市 地籍図 2 久慈市 地籍簿	侍浜町字外屋敷、本町及び向町の各一部